

野鳥公園整備にあたっての基本的な考え方等について

1. 野鳥公園の位置づけ

2. 整備の方向性

2-1 整備の基本的な考え方

2-2 整備の視点

3. ゾーニング

4. 導入する機能

1. 野鳥公園の位置づけ

(1) 自然と人の共生をめざすエコパークゾーン

福岡市は、博多湾東部に位置するアイランドシティ周辺の面積約 550 ha の海域・海岸域を、「自然と人の共生をめざす エコパークゾーン」として、自然環境の積極的な保全を図るとともに、海域環境の保全創造事業や親水性の高い海岸整備等に取り組んできた。

(2) エコパークゾーンに飛来する鳥類

エコパークゾーンには、鳥類をはじめとする多種多様な生物が生息する浅海域や和白干潟等、豊かな自然環境が広がっている。

エコパークゾーンに飛来する鳥類は、それぞれの特性に応じて、これらの海域や干潟域、水辺域を利用しており、場所に応じて採餌、休息、繁殖を行うなど、エコパークゾーン全域を一体となって利用している。

(3) エコパークゾーンと人の関わり

エコパークゾーンの豊かな自然を次の世代に引き継いでいくためには、自然に気軽にふれあえる場として多くの人々にエコパークゾーンに関心をもち、自然の成長を学習してもらうとともに、市民団体をはじめとする多様な主体で環境保全活動に取り組むことが重要である。

(4) エコパークゾーンにおける野鳥公園

鳥類にとって必要とされる生息場としての機能(採餌・休息)を補強するため、野鳥公園においては、和白干潟や周辺の浅海域等との機能分担やエコパークゾーン内での連携を図ることが重要である。

また、自然と人との共生をめざすエコパークゾーンにおける野鳥公園にあつては、エコパークゾーンを利用する人々にとっても必要な機能、例えば生物多様性や環境保全の重要性を認識できる機能、自然に親しみ自然環境との共生意識を高められる機能等を導入することが求められる。

2. 整備の方向性

2-1 整備の基本的な考え方

(1) エコパークゾーンとの一体的な整備

エコパークゾーン全域をいわば「大規模な野鳥公園」ととらえて、野鳥公園とエコパークゾーンで機能分担や連携を図りながら一体的に整備する。

また、エコパークゾーン全体を見渡せるロケーションを活かし、エコパークゾーンの魅力を感じるための眺望を確保する。

さらに、将来にわたってエコパークゾーンの豊かな自然環境を保全創造していくため、生態系の保全に加え、海域における水質・底質の改善等、さらなる環境質の向上を図っていく。

（２）「みんなで関わる」を実践する場所

アイランドシティにおいては、多様なまちづくりの主体が連携を図りながら、共働によるまちづくりを推進している。野鳥公園は、多くの市民が関心を持ち、自らの手で成長させていくという新たな魅力を持った公園として整備することが可能であるため、多様な主体と共働で、周辺のまちづくりと調和した公園づくりを実践していく場所の実現を目指す。

（３）成長する野鳥公園の基礎となる整備

時間とともに成長する野鳥公園の基礎となる整備を行う。また、自然環境が安定し、生物が定着するまでは一定の時間を要するため、長期的な視野に立ち順応的管理手法を用いるとともに、段階的な整備を行う。



エコパークゾーン周辺の航空写真

2-2 整備の視点

(1) 身近に生きものを感じられる空間の創出

自然に興味をもち、豊かな生態系が形成されているエコパークゾーンの魅力を感じるきっかけとなるように、身近に生きものを観察することができる空間を創出する。

(2) 自然に親しむ空間の創出

やすらぎや癒しを得られるように、エコパークゾーンの豊かな自然を眺め、楽しむ場所や、海と緑の豊かさを感じられる空間を創出する。

(3) 環境学習・市民交流拠点機能の創出

環境について主体的に学ぶことができる学習拠点機能や、市民による環境保全の取り組みについての情報を発信し、多様な主体の連携を支援する市民交流拠点機能を創出する。

3. ゾーニング

整備の視点で位置づけた空間をゾーニングするとともに、ゾーニングの考え方やゾーニング図を示す。

(1) 身近に生きものを感じられる空間の創出

【自然の成長を学ぶゾーン】

市民や NPO 等、多様な主体が自然形成に自ら携わりながら、時間経過とともに自然が成長する過程を学習する空間を創出する。

【海の自然を学ぶゾーン】

海生生物や野鳥の観察等を通して、海域の生物多様性や環境保全の重要性について学習する空間を創出する。

(2) 自然に親しむ空間の創出

【自然を楽しむゾーン】

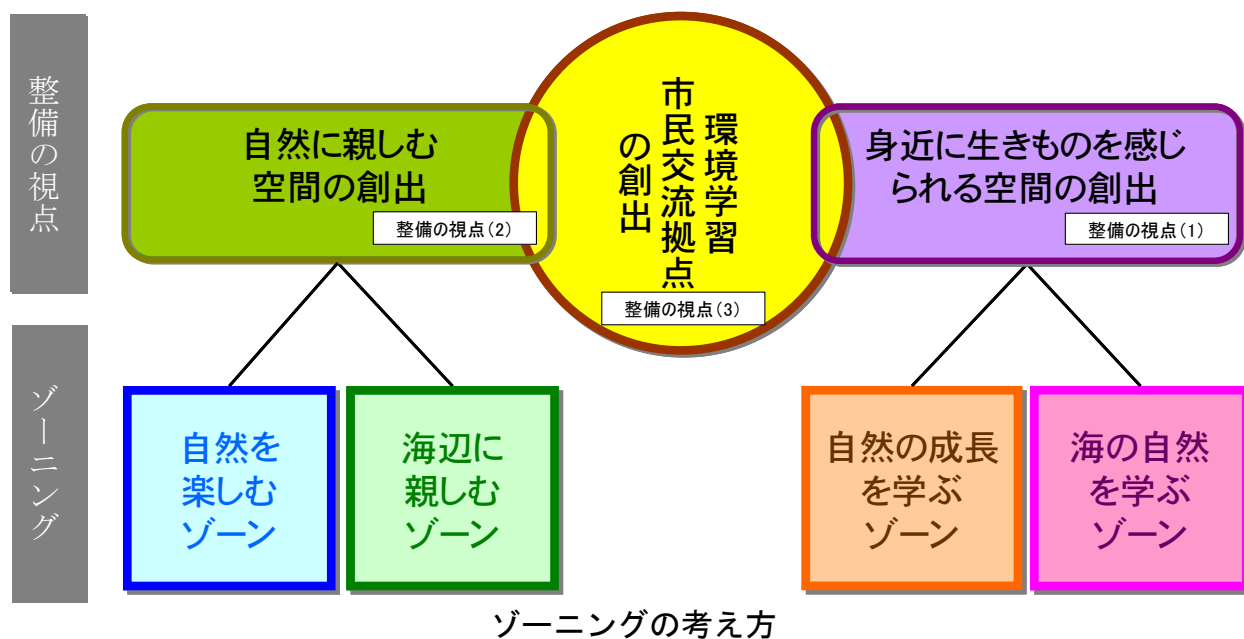
アイランドシティやエコパークゾーン全体を一望したり、休息やピクニックなどを通してくつろげる空間を創出する。

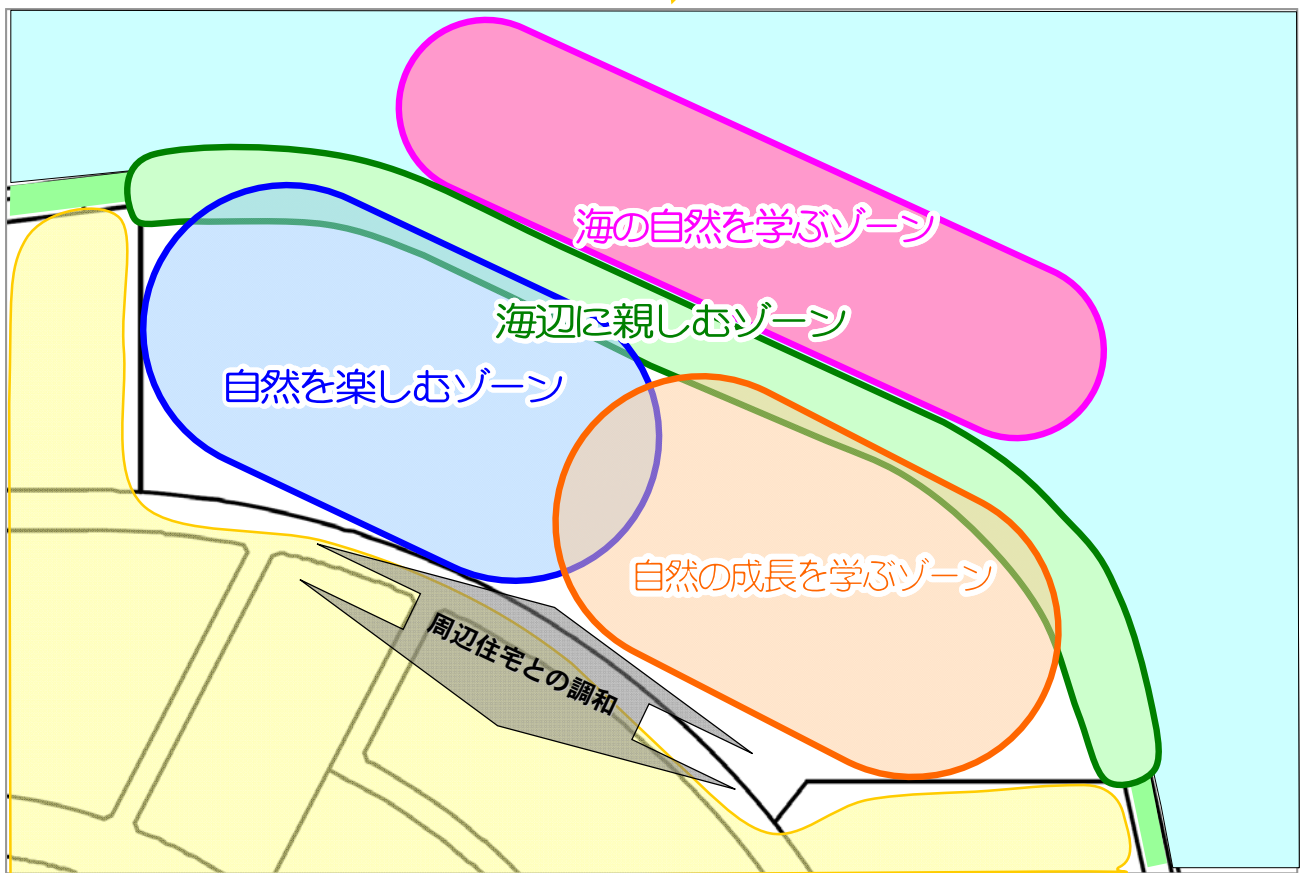
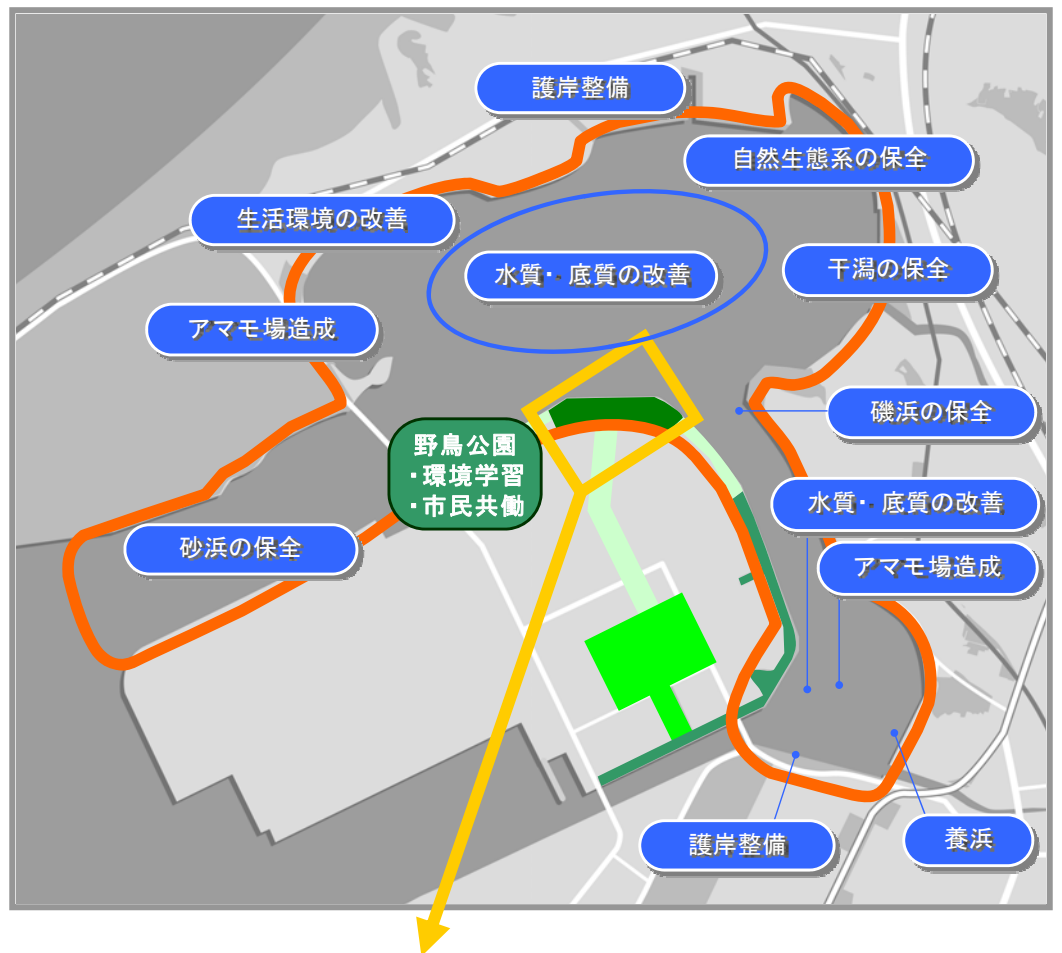
【海辺に親しむゾーン】

緑を配置し、海辺を感じ親しみながら歩きたくなる空間を水際線に創出する。

(3) 環境学習・市民交流拠点機能の創出

この機能については、野鳥公園全体で実現していく。





ゾーニング図

4. 導入する機能

※（ ）内は対象となる主なゾーン

（１）生物生息環境の創出

- ①陸域では，地形に起伏をもたせ，雨水の流入によって形成される水辺から丘陵地へと続く，多様な自然環境を創出する。
- ②海域では，覆砂や藻場の造成等を検討し，多様な生物の生息環境を創出する。
（自然の成長を学ぶゾーン， 海の自然を学ぶゾーン）



（２）自然の成長を通した環境学習

- ①生物調査や観察会等を通して，生物とふれ合う体験学習を行う。
- ②新たに創出した自然環境が成長していく過程や海域の生態系を学習する。
（自然の成長を学ぶゾーン， 海の自然を学ぶゾーン）



（３）環境学習・市民交流の拠点

- ①エコパークゾーン等の自然環境の情報発信や環境学習を行う。
- ②市民団体やNPOによる環境保全活動等の取り組みについて情報を発信する。
- ③多様な主体が共働して，成長する自然を管理する。
- ④飲食を伴う休息やくつろぎを提供する。



(4) 鳥類の休息場

①干潟を主要な生息場として利用している鳥類の休息場を設ける。

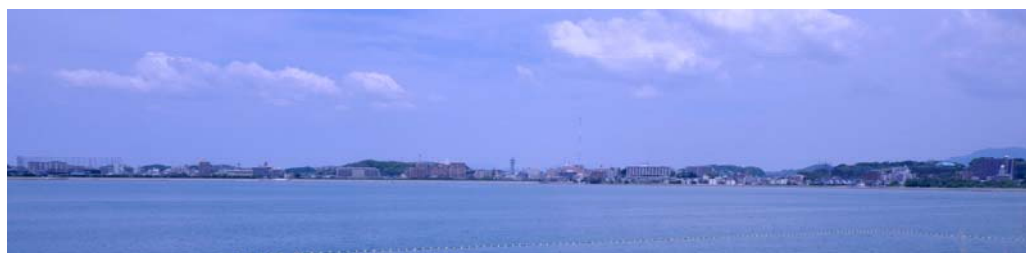
(自然の成長を学ぶゾーン, 海の自然を学ぶゾーン)



(5) 眺望

①対岸に連なる博多湾東部の豊かな自然, アイランドシティの港湾物流施設や緑に囲まれた街並み等を一望できる。

②園内の自然の成長を, 間近に眺めることができる。



(6) 野鳥観察

①ついたてや観察小屋等を設けて, 野鳥に接近して観察できる。

②周辺海域に飛来する野鳥を望遠できる。



（７）広場

- ①ピクニック等による憩いや、自然とのふれ合いを楽しむ人々の集いによって、にぎわいをもたせる。

（自然を楽しむゾーン）



（８）親水緑地

- ①緑に親しみ，海を身近に感じながら，散策や休息をすることができる。

（海辺に親しむゾーン）



（９）緩衝帯

- ①植栽等によって，道路や周辺住居からの影響を緩衝させる。

